

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

目次

I 令和7年度事業の概要	・・・	1
II 取り組む事業の内容		
ミッション1 気づき・共感を育む	・・・	5
ミッション2 暮らしに寄り添う	・・・	8
ミッション3 つながり、支え合う	・・・	17
活動を支える体制の強化	・・・	21
本会事務局及び運営施設等一覧表	・・・	22

この計画では、法令や社会福祉制度などで使用されている固有名詞を除き、「障がい」の表記には、ひらがなを用いています。

令和7年度事業計画の概要

”こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画2025 ビジョン

拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり

神戸市社会福祉協議会では、令和3年3月に5か年計画である「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画2025」を策定し、「拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり」をビジョンに掲げ地域づくりを実施しています。

令和7年4月1日より、神戸市社会福祉協議会と市内9区の区社会福祉協議会の法人合併を実施し、地域福祉活動をより推進していきます。

なお、現計画が令和7年度末をもって計画期間を満了することから、計画の評価や課題を踏まえ、関係者の意見をもとに次期計画の策定に取り組みます。

ミッション1 気づき・共感を育む

1. 福祉の心を育む「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」の推進
2. 福祉教育・学習の推進 **拡充**
3. 福祉体験学習（ワークキャンプ）の推進
4. ボランティア活動の推進
5. 災害支援活動の充実
6. 募金活動を通じた福祉活動参加への促進
 - ・ 善意銀行の運営
 - ・ 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の推進及び支援
 - ・ 災害救援募金
7. 地域福祉活動の担い手と福祉人材育成のための研修事業の推進
 - ・ ボランティアや民生委員等の地域福祉活動の担い手育成のための研修
 - ・ オンライン・動画配信による研修の充実
8. ホームページ、SNS等の活用による情報発信の強化 **拡充**

ミッション2 くらしに寄り添う

1. 地域福祉ネットワーク事業の推進 **重点**

- ・地域福祉課題への対応と、地域や分野を超えた関係機関とのネットワーク拡充

2. 生活困窮者の自立に向けた支援

- ・低所得世帯や要援護世帯を対象とした生活福祉資金貸付事業の推進
- ・生活困窮者支援体制強化事業の推進
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付

3. 権利擁護支援事業・成年後見制度の利用促進

- ・金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用促進など権利擁護施策を推進
- ・金融機関のオンライン化に対応した日常生活自立支援事業の出納業務効率化のための見直し検討

4. 終活支援事業 **新規**

- ・身寄りのないシニア世代への終活（人生の最期を迎えるための様々な準備）支援の充実を図るため、（仮称）終活相談窓口を開設し、終活支援事業を推進

5. 在宅福祉サービスの提供と高齢者総合相談窓口等の運営

- ・認知症対応型通所介護の運営（西）
- ・居宅介護支事業、地域包括支援センター事業の運営（北・須磨・長田・西）

6. 認知症の人と家族への支援

- ・認知症サポーターの養成、若年性認知症交流会の実施や認知症カフェの登録・情報発信

7. 障害者地域生活支援拠点の運営 **重点**

- ・中央・北・須磨・長田・西区障害者地域生活支援拠点の運営

8. 障がい者スポーツ・文化活動の振興

- ・障がい者スポーツの普及啓発活動の推進と障がい者スポーツ団体の育成

9. 神戸ふれあい工房の運営

- ・外商および店舗における販売促進支援

10. 点字図書館の運営

11. こべっこランドの運営

- ・神戸市内唯一の大型児童センター こべっこランドの運営

12. 地域における子育て支援の実施

- ・寄附物品マッチングシステムの利用者支援、活動団体及び企業への情報発信を強化
- ・児童館子育てチーフアドバイザー同士の連携促進及びスキルアップ支援
- ・児童館等の人材確保のための「登録センターKOBE」を運営

13. 児童館の運営

- ・29館・21コーナー・1分室（令和6年度：38館・25コーナー・1分室）
- ・乳幼児子育て支援体制の強化および子育てチーフアドバイザーの配置
- ・学童保育コーナーの開設

- ・拠点児童館事業の見直し

ミッション3 つながり、支え合う

1. 区社協の体制見直しによる地域福祉活動の強化 **重点**
2. 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）
3. 地域における災害時に備えた要援護者支援救援活動の支援
 - ・災害時の要援護者支援につながる地域活動の支援や関係機関のネットワーク構築
4. 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営
 - ・タブレットを活用したICT化の推進と業務効率化の推進
5. 高齢者見守り調査事業
6. ひとり暮らし高齢者等友愛訪問活動の支援
7. 高齢者ふれあい給食会の活動の支援
8. 募金や寄附金を活用した団体等への支援
 - ・各種基金、善意銀行、共同募金等寄附財源を有効活用した福祉施設・団体、NPOやボランティア団体等への活動支援
9. 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組への参画と支援
10. 民間社会福祉施設の職員の定着支援

活動を支える体制の強化

1. 地域福祉の推進強化に向けた人材の育成
2. 市と区の社協相互連携による機能充実
 - ・法人合併後の市・区社協間の情報共有を一層進めるため地域福祉部会の運営の見直し検討
 - ・法人合併後の各種事務の効率化、ICTを活用した事務の運用を整理

各区社協重点方針

東灘区社会福祉協議会

- ・地域福祉推進委員会を通じた、地域課題の把握と区社協事業を提案する仕組みづくり
- ・区内を東西2つに分けた担当職員の配置による、福祉活動グループと新規組織化の支援

灘区社会福祉協議会

- ・地域で子育て世帯を応援するしくみづくり
- ・「みんなのてらす」を活用した共生の居場所の充実
- ・生きづらさを抱えた方や学校に行きにくい子ども、ケアリーバー（児童養護施設を巣立った若者）等の孤独・孤立対策と自立生活の支援

中央区社会福祉協議会

- ・住民ニーズ（地域福祉課題）をキャッチし解決

- ・外国にルーツをもつ住民との地域共生
- ・地域住民が地域の人財（材）になる取組みの推進

兵庫区社会福祉協議会

- ・地域共生社会の理念や実践例をテーマとした講演会の実施
- ・関係団体（ほっとかへんネット兵庫等）と連携した生活困窮者支援
- ・多様な「『かよい』の場」の立ち上げ・運営支援助成

北区社会福祉協議会

- ・夏休み親子福祉体験講座（認知症ジュニアサポーター）等による福祉教育・学習・啓発の推進
- ・ひきこもり・不登校等の人や家族の居場所づくり、カウンセリング事業による寄り添う支援
- ・絆サポーターの養成・研修等を通じた支え合う地域づくり

長田区社会福祉協議会

- ・地域の担い手不足解消への「つながり」づくり
- ・居場所づくり
- ・地域福祉課題のキャッチと社協の広報

須磨区社会福祉協議会

- ・福祉のこころを育む
- ・地域福祉課題への早期発見・早期対応
- ・つながりづくりの推進

垂水区社会福祉協議会

- ・助け合い・支えあいの啓発
- ・地域福祉課題への速やかな対応
- ・居場所づくりと活動の支援

西区社会福祉協議会

- ・地域福祉・ボランティア活動の推進
- ・社会とのつながり支援
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・効果的な広報活動の推進

II 取り組む事業の内容

ミッション1 気づき・共感を育む

取り組みの視点・ポイント

- 思いやりの心を育みます
- 支え合う気持ちを後押しします
- 福祉の“魅力”を発信します
- 日頃から災害への備えを進めます

(1) 福祉の心を育む「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の推進 [38,659千円]

共に生きる福祉のまちづくりを推進する目的で、「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」を推進するとともに、地域貢献活動の支援や「こうべ福祉・健康フェア」への参加、市民福祉大学による市民講座などを通し、市民のボランティア活動を推進します。

(2) 福祉教育・学習の推進 **拡充** [650千円]

福祉教育・学習担当者を育成し、新たな福祉教育・学習プログラムの企画・開発や学校や企業など地域での実践を活発化させ、広く福祉教育・学習を推進します。

(3) 福祉体験学習事業（ワークキャンプ事業） [1,416千円]

市内在学の中高校生に夏休みの期間、社会福祉施設でのボランティア体験（ワークキャンプ事業）の機会を提供することで福祉の心を育み、地域社会を担う人材を育成します。

(4) 障がいサポーター養成講座の実施 [2,613千円]

(5) 「温かい手」の発行 [410千円]

「福祉の心」を表現した「愛の輪ポスター」と福祉体験学習事業（ワークキャンプ事業）に参加した生徒の「体験作文」を募集し、優れた作品を掲載した「温かい手」を発行し、人にやさしい福祉のまちづくりへの参加啓発を図ります。

(6) ボランティア活動の推進 [15,348千円]

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行います。

(7) 市内のボランティアセクター等との連携強化 [65,154千円]

市内大学をはじめとする他団体のボランティアコーディネーターとの連携を強化します。また、ボランティアコーディネーターの連絡会や職員の資質向上のため資格取得支援に取り組みます。

①福祉活動団体等との連携推進

②ボランティアコーディネーター連絡会（K-onnect+）の開催（年3回程度）

ボランティアが活躍する場で働くボランティアコーディネーターやボランティア推進担当者の連絡会（K-onnect+）を開催し、連携強化へつなげます。

③ボランティアコーディネーション力検定（2級・3級）資格取得支援

(8) 災害支援活動の充実 [800千円]

近年多発・激甚化する自然災害への支援体制の強化を図ります。

- ①関係機関との情報交換・事業連携による迅速な支援体制の整備
- ②ICTを活用したボランティア受け入れ体制の整備と情報発信の充実
- ③災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの更新
- ④災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、職員向け研修の実施

(9) 被災地への支援

近畿ブロック府県・指定都市社協「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、被災地への職員派遣を行う他、神戸市内の避難者の支援、募金活動など多様な被災地支援に取り組みます。

- ①被災地への職員派遣、神戸市内に避難された方への支援等
- ②令和6年能登半島地震、被災地への支援
- ③情報発信、募金活動、災害ボランティアの活動支援等

(10) 募金活動を通じた福祉活動参加への促進

地域課題の解決や地域福祉活動の支援に、広く市民が参画できる方法として、共同募金や善意銀行等の寄附活動を提唱していきます。市民や企業、団体等に対し、多様な地域福祉活動や本会の取組みの情報を提供・周知することで、寄附者の「誰かの役にたちたい」、「支えたい・応援したい」という想いをつなげる「縁むすび」の役割を担い、寄附文化の醸成に取り組みます。

- ①善意銀行の運営（金銭、物品等寄附の受け入れ、払い出し）
- ②共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進及び支援
- ③災害救援募金

(11) 地域福祉活動の担い手の育成

- ①中高生ボランティア、大学生ボランティア、療育サポーター（こべっこランド）
- ②シニアサポーター（拠点事業子育て講座等）（児童館）
- ③点訳、音訳、テキストデイジーのボランティア（蔵書、定期刊行物の製作等）
（点字図書館）
- ④障害者スポーツリーダー（スポーツ大会やスポーツ教室の運営）
（障害者スポーツ振興センター）
- ⑤施設ボランティア（在宅福祉センター）

(12) 市民福祉大学の運営 [73,154千円]

グループワークを取り入れた対面研修をベースに、時間を問わず受講できるオンデマンド研修や遠隔地の講師に依頼したオンライン研修を実施し、研修効果の向上を図ります。

- ①社会福祉事業従事者対象研修
 - ア．新任職員対象研修、中堅職員対象研修、主任者・管理職対象研修、共通研修
 - イ．業種別研修
（高齢・障がい・児童など施設種別ごとの新任職員研修、中堅職員研修）
 - ウ．専門研修（労務・社会保険、社会福祉法人会計、介護技術、医学、虐待防止等）

②市民対象研修

- ア. 障がい者支援ボランティアの育成（手話ボランティア、朗読ボランティア等）
- イ. 地域人材育成研修
- ウ. 市民福祉セミナー

③地域活動者対象研修

- ア. 民生委員・児童委員研修
- イ. 心配ごと相談所相談員研修、給食会活動レクリエーション研修

(13) 認知症介護実践者研修等 [21,801千円]

- ①実践者研修、実践リーダー研修
- ②認知症介護サービス事業開設者研修
- ③認知症対応型サービス事業管理者研修
- ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ⑤認知症サポーター養成講座

(14) 福祉ライブラリーの運営

福祉に関する学習や読書、情報の拠点として、資格取得や業務に関する図書・DVDを充実し、利用者サービスを向上させます。館内リニューアルを行い、認知症や発達障がいなどのテーマ別に図書を展示するとともに、パーソナルスペースとコミュニケーションスペースを設置し、市民にとって居心地の良い読書環境を提供します。

(15) ホームページの運営 **拡充** [3,700千円]

市民の地域福祉への興味・関心を高め、地域福祉活動への参加を促すため、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などを活用し、活動の意義や魅力を発信します。また、法人合併を機に、活動や情報など視認性の高いHPにするため改修を行います。

(16) 機関紙等を活用した情報発信

①機関紙の発行

- ア. 福祉ライブラリーニュース（年1回発行）
- イ. 神戸市障害者スポーツ振興センターだより（年2回発行）
- ウ. 点字図書館だより（点字版、デージー版、墨字版：各年6回発行）
- エ. 児童館だより（各児童館で毎月発行）
- オ. 学童保育だより（各児童館、学童保育コーナーで随時発行）
- カ. 各在宅福祉センター 機関紙 など
- キ. 各区社協広報紙 等

②各種のリーフレット、パンフレット等の発行

- ア. こべっこランド講座・イベント案内（年5回発行）
- イ. こべっこランド中学生プログラム案内（年1回発行）
- ウ. 各種講座・教室・事業パンフレット

(17) 手話入門講座等の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

ミッション2 くらしに寄り添う

取り組みの視点・ポイント

困りごとをまっすぐ受け止めます

自分らしく暮らせるように支えます

(1) 地域福祉ネットワーク事業の推進 **重点** [272, 238千円]

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する地域福祉課題について、地域福祉ネットワーカーを中心に区社協の総合力で受け止め、地域福祉課題の解決に取り組みます。

- ①潜在化・複合化する市民の福祉ニーズや制度の狭間にある地域福祉課題を把握
- ②関係機関とのネットワークを活かした地域福祉課題の解決・支援
- ③地域福祉課題を抱えている人が主体的に生きるための「生きがい・やりがいづくりの居場所」活動の推進
- ④ひとりを支えることからひろがる地域ぐるみの取り組み支援
- ⑤社会福祉法人連絡協議会との連携・協働
- ⑥地元企業等の寄贈品を活用した食支援をはじめとする生活困窮者支援
- ⑦kintoneを活用したデータベースの強化や専門研修、スーパーバイザーの導入等により、区社協の実践力向上を推進

(2) 生活困窮者の自立・社会的孤立への対応

くらし支援窓口との連携強化や支援会議へ参画します。また、地域や関係機関と支援体制のネットワークを構築し、課題把握や解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(3) 生活困窮者支援体制強化事業の推進 [134, 000千円]

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組みます。

- ①区社協に事業を主に担当する職員を配置し、新型コロナ特例貸付借受世帯をはじめとした生活困窮世帯の支援を実施
- ②職員が業務を遂行する上で必要なスキルを学ぶことができる機会の創出
- ③業務システムの開発を通じた、支援活動状況の見える化と支援体制の強化

(4) 生活福祉資金貸付事業 [52, 207千円]

低所得や障がい者・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、自立や社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業 [10,800千円]

(6) 児童就学・育成支援 [19,880千円]

- ①高校修学助成、大学・専門学校等入学時の一時金給付
(児童養護施設、母子生活支援施設の入所児童等対象)
- ②就学困難な私立高校生を支援する「ひまわり奨学金事業」(神戸新聞厚生事業団主催)への助成
- ③民間社会福祉団体が実施する児童の健全育成事業や子育て支援、虐待や引きこもり等への多様な取り組みへの支援
- ④障がい児や支援の必要な児童を対象に、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設等に対する事業助成
- ⑤児童養護施設より自立した大学生を対象とした大学院進学のための奨学金給付
- ⑥児童養護施設を退所する児童に対する自立応援助成 **新規**

(7) 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

次代を担う子どもたちの社会体験の機会づくりや、障がい者の社会参加を目的として本会会員施設・団体が利用するバスを借り上げる際の費用の一部を助成します。

(8) 心配ごと相談所の運営

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごとへの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。

(9) 車いすバンクの運営

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

(10) 地域における権利擁護支援事業 [183,691千円]

- ①権利擁護に関する相談
- ②日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用促進
- ③日常生活自立支援事業から成年後見制度への適切な移行促進
- ④日常生活自立支援事業の出納業務効率化のための見直し検討
- ⑤関係機関や区社協との連携による権利擁護支援事業の充実
- ⑥こうべ安心サポート委員会

(11) 成年後見制度の利用促進 [57,820千円]

神戸市成年後見支援センターの運営並びに中核機関としての機能の充実を図ります。

- ①相談機能の充実(オンライン相談・個別相談会付き出張説明会等の充実、各区社協に成年後見制度の利用手続き相談室を設置)
- ②広報啓発活動の充実(市民後見人による広報啓発活動の充実)
- ③地域連携ネットワークの構築(協議会の運営)
- ④利用促進機能の充実(法人後見・市民後見の受任促進)
- ⑤後見人支援機能の充実(親族後見人への支援、法人後見実施団体との連携)
- ⑥専門委員会・部会の強化、家庭裁判所や専門職団体との連携強化
- ⑦法人後見事業の充実(法定後見、任意後見、法定後見監督人)

(12) 終活支援事業 **新規** [51, 291千円]

身寄りのないシニア世代への終活（人生の最期を迎えるための様々な準備）支援の充実を図るため、終活支援事業を推進します。

①（仮称）終活相談窓口の開設（令和7年10月開設予定）

終活に関する相談に応じ、エンディングノートの配布、勉強会等の開催により将来に備えた準備の重要性への理解促進を図ります。

②終活情報登録事業（令和7年10月開始予定）

本籍地や緊急連絡先、遺言書の保管場所等の終活関連情報を生前に市に登録し、万一の際に病院等関係機関からの照会に対して市が情報提供する「終活情報登録制度」の利用促進を図り、本人の意思の実現を支援します。

(13) 在宅福祉センターにおける介護保険サービス等の提供 [382, 494千円]

①（介護予防）認知症対応型通所介護（西：なでしこケアセンター）

②居宅介護支援事業

要介護者に対する介護サービス計画（ケアプラン）の作成

（北：すずらんケアプランセンター、長田：さるびあケアプランセンター、
須磨：こすもすケアプランセンター、西：なでしこケアセンター）

③地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）事業

総合相談・支援事業、要介護認定の申請代行、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメント支援、地域支え合い活動等

（北：鈴蘭台、長田：真野真陽、須磨：たかとり、西：平野西神）

(14) 認知症支援事業 [14, 783千円]

①神戸市高齢者安心登録事業

認知症などで行方不明の心配がある高齢者の情報を事前に登録し、行方不明者の早期発見・早期保護を目指します。

②こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）登録事業

③若年性認知症の啓発のための専門職向け研修

(15) 若年性認知症の方への支援 [410千円]

若年性認知症の本人同士が交流できるつどいの場「ソレイユ」を運営します。

(16) 障害者地域生活支援拠点の運営 **重点** [783, 274千円]

引き続きサービスの向上に取り組むとともに、安定した運営に向けて、事業を支える職員の確保・育成、内部統制の向上等、組織のマネジメント面を中心に、強化します。

また、令和8年度からの事業運営に向けて、持続可能な運営と財源確保のために市と協議を進めます。

①生活介護（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）

日常生活上の支援や創作的活動、生産活動等の機会を提供し、社会参加を促進するとともに、相談部門と連携し拠点に求められる日中活動の体験の場確保の機能強化を図ります。

②短期入所（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）

計画的な利用とは別に、介護者の急な不在時等の緊急受入体制を整えます。

- ③障害者相談支援センター（中央：いそがみ、北：きた、長田：しんながた、須磨：たかとり、西：ひらのせいしん）

地域で暮らす障がい児・者に対して必要なサービス調整や、日常生活の困りごと、親なき後など様々な相談対応を行います。

- ④見守り支援事業（中央・北・長田・須磨・西）

障がい者等を地域全体で見守る体制を整え、支援が必要な障がい者等の情報を元に災害時等緊急事態に備える基盤の構築に取り組みます。

- ⑤コーディネート事業（中央・北・長田・須磨・西）

介護者の急な不在等による緊急受入の調整をはじめ、区内を中心とする他法人と連携し、短期入所等の福祉サービスをより円滑に活用できるための調整を行います。

- ⑥地域支援機能強化事業

障がい者施設に入所している方や精神科病院に入院している方が希望すれば、退院・退所し地域で生活できるように、事業所や地域と連携しその環境整備等を進めます。

(17) 障がい者のスポーツ・文化の振興 [96,348千円]

- ①障がい者スポーツの広報・普及啓発

障害者スポーツ振興センター事業の紹介や、障害者スポーツに関する情報提供を行うとともに、出前教室や地域展開事業、地域行事等への支援・連携を通じて普及啓発活動を行います。

- ②障がい者スポーツに関する調査研究及び開発事業

各種障がい者スポーツ団体等との情報交換及び連携を深め、障がい者スポーツの調査研究を行うとともに、これらのニーズを踏まえたモデル事業などの開発事業を行います。

- ③障がい者スポーツリーダーの養成及び派遣

多くの市民に障害者スポーツに関わっていただくと共に、地域で障害者スポーツの活動を推進していくため、神戸市障害者スポーツリーダーを養成し、大会や教室へ派遣します。

- ④障害者スポーツ大会の開催

障がい者の機能回復と健康の増進を図るため、神戸市や障害者団体等とともに各種障がい者スポーツ大会を開催します。

- ⑤障害者スポーツ大会への選手派遣・参加助成

国内・国外の障がい者スポーツ大会に出場する選手の派遣にかかる支援や、全国障害者スポーツ大会近畿地区予選会の出場団体への参加助成を行います。

- ⑥障害者スポーツ大会の開催支援

障がい者のスポーツの普及・奨励のため、各種障がい者スポーツ団体が開催する大会等を支援します。

- ⑦障害者スポーツ団体の育成

障害者スポーツ団体の現状と課題についての情報交換とその育成を行うため、障害者スポーツクラブ連絡会を開催します。

⑧障害者スポーツ教室の開催

障がい児・者が日常的に機能回復と健康の増進を図るための機会として、当センターの障害者スポーツ指導員等による障害者スポーツ教室を開催します。

⑨こうべ障害者音楽フェア「ジョイフルコンサート」の開催

障がいのある方やその家族に質の高い音楽を鑑賞していただくとともに、障がいのある音楽家の発表の場として、また障がいのある人もそうでない人も、共に音楽を通じて交流する場として開催します。

⑩こうべ障がい者芸術フェスタ「HUG+（ハグ・プラス）展」の開催

芸術を通して障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者芸術の振興を図るために芸術創作活動の発表の場を提供する公募美術展を開催します。

(18) 点字図書館の運営 [59,872千円]

①情報提供・情報支援事業

ア. 点字・録音図書等の製作・貸出・閲覧

イ. 利用者からの点訳・音訳依頼、読み書きサービス、対面朗読等のサービス

ウ. 中途失明者向け点字教室(フォローアップクラス新設) **拡充**

エ. 点字・録音版「広報紙 KOBE」発行

オ. 録音図書再生機の貸出

カ. 点訳、音訳及びテキストデイジー図書製作ボランティア育成

キ. 利用者への機器相談・福祉機器展・出前機器講習会等 **拡充**

ク. 情報提供ネットワークシステム「サピエ（サピエ図書館）」の活用による
全国の点字図書館等との書籍の相互貸借

ケ. 防災メルマガの発行

②読書バリアフリー法連絡会（福祉局障害福祉課、文化スポーツ局中央図書館、教育委員会事務局教科指導課・特別支援教育課）

③公共図書館との連携

④関係機関、支援団体等との協働事業

ア. 点字図書館と児童館等による福祉体験協働事業

イ. トライやるウィーク等の受入れ

(19) 障害者福祉基金を活用した助成事業 [11,862千円]

①障がい者福祉施設・団体が行う障がい児・者の社会参加や地域交流、芸術や音楽などの文化的な活動等を目的とした事業、知的障がい児・者を対象とした機能訓練、自主製品開発・改善等を目的とした事業、支援者の資質向上や技能習得を目的とする研修等の事業への助成

②障がい児・者を対象として、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設に対し、即応性のある事業への助成（三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成）

(20) 神戸ふれあい工房の運営 [2,500千円]

外商部門は NPO 法人知的障害児・者療育サポートセンターくれよんに委託し、各種行事の記念品等の受注や季節のギフトセットを販売、出張販売を実施します。

店舗部門は就労継続支援 B 型事業所のカフェ「Link tree」に併設し、より地域に定着することを目指し、円滑に運営できるよう更なる支援・検討を行います。

(21) こべっこランドの運営 [210, 923千円]

0歳～18歳未満の全ての子どもたちが利用できる施設として、児童の健全育成と福祉の向上を目指した事業を実施し、「切れ目のない支援」を行います。また、神戸市唯一の大型児童センターとしてその拠点性を活かし、児童館職員研修や児童館合同イベントの実施を通して、児童館全体の活性化と資質向上を図ります。

①健全育成事業

ア. 「いつでも楽しいこべっこランド」 **新規・拡充**

令和6年度からスタートした「平日カーモタイム」「おにぎりランチデー」に加え、遠足利用専用プログラム、平日クッキング教室の実施等、平日プログラムをさらに充実させることで、平日の利用促進を図ります。

イ. こどもの居場所づくり事業 **新規・拡充**

中高生ルームでのWi-Fiの利用を可能にし、「中高生おにぎりランチデー」「中高生レンタルスタジオ」等の事業も実施することで、中高生や放課後の小学生を中心とした、こどもの居場所としての機能を充実させます。

ウ. 市内児童館の支援

市内児童館・放課後児童クラブ（学童保育）職員対象の研修を実施し、資質の向上を図ります。また、「児童館派遣事業」として市内児童館に講師や出演者を派遣することで、児童館活動の活性化を支援します。

エ. 体力増進事業

「はじめて！チャレンジ教室」「親子テニス」「ミズノ流忍者学校」「ヘキサスロン」「ミッションプログラム」など、楽しく体を動かしながら、体力増進や健康づくりを促すプログラムを実施します。

オ. 料理教室

「こいのぼりクッキー」「フルーツきんとん（おせち）」などの季節のクッキングや、親子や、祖父母と孫で楽しめるクッキングを実施します。

カ. 造形

造形スタジオでは、2週間ごとに内容を変えて、季節の工作や、遊べる工作プログラムを提供します。「芸術工科大学ワークショップ」など、講師を迎えての特別プログラムでは、六甲山の間伐材を使用したウッドクラフトや、藍染め体験を実施します。

キ. 音楽

「おやこでドレミ（月1回）」「スプリングコンサート」「ミュージックらぶ」など、参加型のリズム遊びや楽器体験を楽しむプログラムやクラブ活動を実施します。

ク. 文化

「人形劇公演」「こべっこ寄席」「須磨翔風高等学校 ニューイヤー和太鼓」「児童福祉文化財サーカスの灯」など、文化や芸術に触れる機会を提供します。

ケ. 環境・科学

「こべっこ昆虫展」「ネイチャーゲーム」「高校生による科学フェスタ」など、身近な自然や科学の不思議に触れる体験プログラムを実施します。

②発達支援事業

ア. プレパパ・ママ講座 **新規**

出産前のパパ・ママが揃って参加する講座を実施することで、妊娠初期からの切れ目のない支援を行い、孤立や虐待の防止につなげます。専門家（保健師・助産師・心理士・小児科医等）のアドバイスにより、出産前の不安軽減を図ります。

イ. YOYOクラブ30周年記念講演会と同窓会 **新規**

1,500g未満で生まれた極低出生体重児の教室の30周年を記念し、講演会や同窓会を行います。

ウ. 発達がゆっくりな子どものきょうだい児支援 **拡充**

「ルンルン！おでかけプログラム」など、きょうだい児が保護者とゆっくり過ごせるプログラムをさらに充実させ、きょうだい児と保護者を支援します。

エ. 発達支援プログラム

「YOYOクラブ（1,500g未満で生まれた極低出生体重児の教室）」「学齢期・思春期子育て講座、親と子のふれあい講座」「障がい乳幼児親子教室、感覚運動指導教室」

オ. 心理士によるふらっと子育て相談、休日子育て相談

カ. 発達障がい児支援プログラム

「家族支援講座」「パパ・ママサポートセミナー（ペアレントトレーニング）」
「孫育て講座」「発達障がいセミナー（知ろう・学ぼう・支えよう）」

キ. 発達がゆっくりな子どもと家族の居場所

「きらきらルーム」「きょうだい児支援プログラム（おあしすルーム）」「高学年プログラム（スマイルクラブ）」

ク. 療育サポーター育成

発達障がいセミナー（知ろう・学ぼう・支えよう）の受講者が、修了後に活躍できるよう支援します。

ケ. 障がい児保育ゼミ（専門講座）

コ. 発達障がい児等育児支援

児童館・学童保育コーナーへ療育巡回

③啓発連携事業

ア. 震災30年防災・減災啓発事業 **新規**

1年を通して、特に在宅育児世帯に向けた防災・減災の啓発活動を行います。

イ. 企業・地域との連携事業 **拡充**

新規連携先となる企業・地域団体を広く募集し、事業の活性化を図ります。

ウ. ボランティアの育成事業

子どもの意見を聴きながら、子どもたちが、ボランティア活動を展開できるよう

支援します。

エ. 福祉体験事業

子どもと就労移行支援事業所の利用者が一緒に製品を作って販売する「こべっこマルシェ」やユニバーサルスポーツを親子で体験する機会を提供します。

(22) 地域における子育て支援 [81,384千円]

①地域子育て支援事業

子ども・子育てサポート業務

地域における子ども・子育てニーズや課題に応じた支援を行うため、子育てサークル等の地域子育て支援活動、地域の子育て支援者及び関係機関と連携し、主に0～1歳児の子育て世帯や出産前後の妊産婦の交流促進、地域の子育て関連情報の提供や相談・援助体制を整備します。

②こどもの居場所づくり事業

ア. 居場所実施団体への継続支援

イ. こどもの居場所に特化したポータルサイト及び寄附物品マッチングシステムの運営

(23) 児童館等の運営支援 **拡充** [5,000千円]

①巡回支援・相談業務

②研修や連絡会の開催による児童館等職員のスキルアップ及び相互連携の推進

③児童館子育てチーフアドバイザー同士の連携促進及びスキルアップ支援

(24) 「登録センターKOBÉ」の運営 **拡充** [3,100千円]

神戸市内の児童館や学童保育施設等の人員不足を解消するために、Webサイトを開設し、Webサイトを活用した広報活動を促進するとともに、人材登録対象職種を広げ、児童厚生員や子育てチーフアドバイザーの雇用促進につなげます。

①登録センターサテライトの開設による登録情報閲覧の利便性向上

②Webサイトに施設からの求人情報を掲載

③学生向けポスターの大学への掲示

(25) 児童館の管理運営 [1,501,852千円]

受託館数 児童館29館

(内 ユースステーション北(中高生の活動拠点)1館)

学童保育コーナー21コーナー・1分室 (内 のびのびひろば5か所)

キャナルタウンおやこひろば、おやこふらっとひろば垂水

①児童健全育成事業

ア. ふれあい交流事業

a) 高齢者とのふれあい交流 (全館で実施)

b) 自然とのふれあい交流 (希望する施設で実施)

イ. 点字図書館と児童館等による福祉体験協働事業【再掲】

ウ. 中高生の居場所機能

すずらんだい児童館で提供している中高生の居場所を「ユースステーション北」と位置付け、充実した事業を展開します。

エ. 垂水児童館日曜開館

おやこふらっとひろば垂水の開設日にあわせて、児童館も毎月第4日曜日に一般利用者へ開館します。

②子育て支援事業

ア. 乳幼児向け子育てプログラム

- a) 対象年齢に応じた（妊娠期も可）プログラムの実施
（0歳児クラス、1歳児クラス、2歳以上幼児クラス 等）
- b) 月～土曜日までプログラムやメニューを実施

イ. 放課後児童クラブ（学童保育） **新規・拡充**

- a) こうべ学童保育コーナー開設（令和7年4月から）
- b) 児童入退室管理及び保護者等連絡システムの活用（全館）
- c) 学習支援（全館）
- d) 送迎支援
- e) 過密解消のため地域福祉センター等の一時利用により、学童保育室を拡充（魚崎）
- f) 夏休み期間の昼食提供モデル実施（東灘区、灘区、中央区、兵庫区）
- g) 学校の余裕教室や運動場等を活用し、のびのびひろばと一体的に居場所づくりを運営（灘・和田岬・鈴蘭台・高丸・長坂）
令和7年度は、和田岬、鈴蘭台、垂水の3つののびのびひろばで、夏休み期間中の運営時間を午後から午前に変更して実施します。

ウ. 子育て相談事業

③チャンネルタウンおやこひろば **拡充**

ア. 子育て支援事業

就学前の乳幼児とその保護者に、ゆったりと過ごせる安心・安全な居場所を提供します。

イ. 発達の気になる乳幼児と保護者を対象とした支援事業「J-café」

ウ. 兵庫児童館、兵庫区おやこふらっとひろばとの連携

エ. 健康ライフプラザとの連携事業（ぴよんぴよんたいむ）

④おやこふらっとひろば垂水

神戸常盤大学に運營業務を業務委託し、専門資格を持った支援スタッフを常駐させ、より一層専門的な子育て支援を行います。

- ア. 親子が気軽に集い相互に交流を図る常設の場の提供
- イ. 子育てに不安や疑問を持つ子育て親子に対する相談、援助
- ウ. 身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報提供
- エ. 子育て及び子育て支援に関する講習
- オ. 垂水児童館事業との連携

⑤法人統合に伴う事務効率化の取り組み

児童館運営の一元化により増加する事務の効率化に引き続き取り組みます。

修繕管理、勤怠管理、物品調達、支払代行など、新たに導入した各種システムのより一層の効果的な運用に取り組み、円滑な児童館管理運営を進めます。

(26) 拠点事業

実施館数 3館（魚崎・河原・垂水）

令和7年度より全児童館が地域の拠点児童館の役割を担えるよう体制を整えていき、旧拠点児童館3館については継続事業を行います。

継続事業

- ア. 指導者・従事者向け講座
- イ. シニアサポーター養成
- ウ. J-cafe（発達の気になる子どもの居場所）

(27) 神戸市子ども会連合会事務局の受託運営 [5,000千円]

神戸市子ども会連合会より委託を受けて、安全共済会、補助金の申請・報告、会議開催に関する事務等を行います。

(28) 地域福祉施設の管理運営 [316,200千円]

- ① 総合福祉センターの管理運営
- ② こうべ市民福祉交流センターの管理運営

(29) 神戸市介護サービス協会事務局の受託運営 [6,300千円]

神戸市介護サービス協会から事務局事務を受託し、介護保険に関する情報の共有化や保健・医療・福祉に共通する課題を検討し、サービスの質の向上に取り組めます。

ミッション3 つながり、支え合う

取り組みの視点・ポイント

- 支え合い活動につなげるために、話し合う場を作ります
- 支え合い活動のしくみを創り出します
- 支え合い活動が地域に根付くように応援します
- 違いや文化を認め合う地域を目指します

(1) 区社協の体制見直しによる地域福祉活動の強化 **重点**

市区社協合併により、法人事務等を担っていた職員が地域福祉活動業務に従事し、区社協内での連携、地域福祉活動の強化を図ります。

(2) 市区社協の総合力を高めるための取組み及び支援の強化 **重点**

- ① 全市的な地域福祉課題に対する事業調整と支援
- ② 地域の社会資源情報の整備と支援活動のシステム構築と分析
- ③ 地域福祉推進担当者への研修の企画
- ④ 部課長会、各専門職の担当者連絡会の開催
- ⑤ 地域福祉部会の開催

(3) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）の推進 [78,090千円]

区社協に配置する生活支援コーディネーターを中心に住民主体の地域福祉活動を支援

します。

- ①住民主体による活動グループの立ち上げや継続的な地域活動（高齢者のつどいの場等）の支援
- ②地域の関係団体のネットワークによる地域福祉課題や地域福祉資源の把握・共有
- ③地域福祉資源の充実に向け、つどいの場・通いの場の実施状況を全市的に把握

(4) 地域における災害時に備えた要援護者支援活動の支援

- ①災害時の要援護者支援に繋がる、平常時の地域活動支援と関係機関のネットワーク構築
- ②障害者相談支援センターの障害者見守り支援員を中心に、地域全体で障がい者及び障がい児を見守る体制を整備

(5) 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営 [27,863千円]

住民が抱える心配ごとや困りごとに対し、同じ地域住民の立場で相談対応を行う民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう常任理事会の開催、関係機関との連絡調整や共済事業を行うなど、神戸市民生委員児童委員協議会事務局として民生委員・児童委員活動を推進していきます。

また、神戸市が地区民生委員児童委員協議会会長および民生委員・児童委員、主任児童委員に順次配布しているタブレットを活用し、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、民生委員・児童委員間の情報連携、業務の効率化、民生委員活動の負担軽減に努めます。

さらに、民生委員互助給付金の交付、各種民生委員研修会や激励会の開催を通じ、活動を支援します。

本年12月に実施される一斉改選（3年に1回）も踏まえ、民生委員活動に関する正しい理解の浸透と認知度を高める取組みを進めていきます。

- ①常任理事会（民生委員児童委員部会）
- ②関係機関との連絡調整
- ③全国会議等への参加調整
- ④表彰及び慶弔に関する事務
- ⑤各種民生委員児童委員研修会や激励会
- ⑥民生委員互助給付金の交付
- ⑦DXの推進

(6) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

(7) 高齢者見守り活動事業（高齢者見守り活動調査事業） [32,500千円]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会及び神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(8) ひとり暮らし高齢者等友愛訪問活動の支援 [23, 447 千円]

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとりぐらし高齢者等を対象に定期的な見守り活動(友愛訪問)を実施するグループに対し、活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

(9) 高齢者ふれあい給食会活動の支援 [52, 347 千円]

閉じこもりがちなひとりぐらし高齢者等に、地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(10) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

各種基金、善意銀行、共同募金等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に預託された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取り組みます。

① ボランティア基金

市内ボランティアグループへの助成

② 障害者福祉基金

ア. 障がい者文化・福祉事業助成

イ. 清水事業助成

ウ. 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

エ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成

③ 児童福祉基金

ア. 唐川基金(唐川民間社会福祉団体事業助成、唐川修学助成、次世代育成・障害者社会参加支援事業助成)

イ. 生駒温子児童福祉事業助成(生駒入学一時金、ひまわり奨学金、児童福祉事業助成の公募)

ウ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成

エ. かごめ奨学金基金

オ. 社会福祉援護会

カ. 世良美術館記念・世良臣絵児童福祉事業助成(仮称) 新規

④ 善意銀行事業の運営

ア. 福祉関係団体等への払出し

イ. 寄贈物品の受入れ、調整及び払出し

ウ. 就学助成(専修学校等入学一時金)

⑤ 赤い羽根共同募金

ア. 共同募金配分金事業

イ. 歳末たすけあい募金配分金事業

(11) テレフォンサポート事業の実施 [1,428千円]

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動による見守りを行います。

(12) ボランティア活動の支援と情報提供

ボランティアグループの活動を支援するため、ボランティアルームや活動に必要な音訳・点訳機材の貸出を行います。

学校や企業等に福祉体験学習機材の貸出しを行い、障がい者や高齢者など当事者への理解を深め、福祉の心を育む取組みを行います。

また、各種ボランティア関係の情報収集を行い、ボランティア活動を希望する方々に対し情報提供を行い、活動を支援します。

(13) 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組への参画と支援

地域の福祉ニーズに応じた地域における公益的な取組を積極的に行うため、社会福祉法人連絡協議会の一員として活動に参画します。

(14) 自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

(15) 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業 [21,803千円]

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業の事務局を担い、掛金をもとに運用及び退職金給付の事務を行います。

(16) 民間社会福祉事業職員福利厚生事業等 [4,540千円]

- ①国内研修費助成事業
- ②国家資格合格祝金給付事業及び家庭用常備薬斡旋
- ③火災保険・自動車保険等の集団扱い制度
- ④永年勤続記念品の贈呈
- ⑤民間社会福祉施設職員激励会

(17) 各種連盟・施設等の事業・行事等への支援 [445千円]

各種社会福祉施設連盟の事業や行事に対して助成を行います。また、各種連盟に共通する人材育成等の共通課題について協議を行います。

(18) 施設研究協議会の開催支援 [400千円]

各種社会福祉施設連盟が参画する広域の施設研究協議会の開催に対して支援を行います。

(19) 新春福祉関係者のつどい [3,600千円]

社会福祉施設・福祉団体等が一堂に会し、交流と親睦を深めるための集いを開催します。

(20) 「市民福祉社会への協働憲章」の推進

豊かな福祉文化を育む市民福祉社会の実現をめざして、平成11年1月に本会と兵庫県社協、コープこうべの三者が調印した「市民福祉社会への協働憲章」に基づき、社協と生協が協働しながら先駆的な地域福祉活動について研究を行います。

活動を支える体制の強化

(1) 地域福祉の推進強化に向けた人材の育成

- ①職員の定着とキャリアアップを図るための研修方法や階層別研修を計画し、組織力の強化に取り組みます。
- ②市・区社協の法人合併に伴い、職員が地域で活動する上で必要な知識を身に着けるため「地域福祉の推進強化に関する研修」を実施します。

(2) 市と区の社協相互連携による機能充実

- ①市・区社協の法人合併を迎え、市・区社協が一体的に進める取り組み、市・区社協が各自で進める取り組みなど“こうべの社協”が取り組む事業の方針に基づき事業推進に必要な組織体制の整備、人材の確保・育成に取り組みます。
なお、各区社協常任委員会等での議論を尊重し、これまでと同様に相互連携による機能強化を図ります。
- ②次期中期活動計画の作成に向け各事業の評価、課題を検証することに併せ、理事会・評議員会において法人運営、実施事業に対する審議や事業全体の検証・評価などを行うとともに、分野別・課題別に設置している部会・委員会において、十分に議論が尽くせるよう情報共有の活性化を図ります。
また、法人合併に向けた「市・区社協組織体制あり方検討会」を発展的に解消させ、「地域福祉部会」へと引継ぎ、市・区社協役員による協議をもとに事業基盤の強化・法人合併の検証に取り組みます。
- ③法人合併後の各種事務を効率的に進めることができるようにICTを活用した事務の運用を整理するとともに、車両管理や給与計算等、一部の業務を外部委託することで、法人全体で職員が地域福祉活動や各種福祉サービスの推進に注力できる体制につなげます。

本会事務局及び運営施設等一覧表

令和7年4月1日

	部署	電話番号	FAX番号
神戸市社会福祉協議会事務局	代表（総務部総務課）	271-5314	271-5366
	安心サポートセンター(相談受付)	271-3740	271-2250
	神戸市成年後見支援センター（相談受付）	271-5321	200-5329
	障害者スポーツ振興センター	271-5330	271-5367
	ボランティア情報センター	271-5306	271-5366
	市民福祉大学	271-5300	271-5365
	中央区障害者地域生活支援拠点	200-5611	200-5657
	ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動推進委員会事務局	271-5306	271-5366
	神戸市民生委員児童委員協議会事務局	262-1705	271-5366
	東灘区社会福祉協議会（東灘区役所内）	841-4131	841-7999
	灘区社会福祉協議会（灘区役所内）	843-7001	843-7077
	中央区社会福祉協議会（中央区役所内）	335-7511	333-4421
	兵庫区社会福祉協議会（兵庫区役所内）	511-2111	574-5771
	北区社会福祉協議会（北区役所内）	593-1111	593-9822
	北神事務所（北神区役所内）	981-5377	940-5444
	長田区社会福祉協議会（長田区役所内）	579-2311	574-2427
	須磨区社会福祉協議会（須磨区役所内）	731-4341	733-2533
垂水区社会福祉協議会（垂水区役所内）	708-5151	709-1332	
西区社会福祉協議会（西区役所内）	940-9501	995-5601	

施設名称等	所在地	電話番号	FAX番号
こうべ市民福祉交流センター	中央区磯上通3丁目1-32	271-5310	271-5366
総合福祉センター	中央区橋通3丁目4-1	351-1464	382-0690
点字図書館	中央区橋通3丁目4-1(神戸市立総合福祉センター内)	362-2488	362-2466
北在宅福祉センター	北区鈴蘭台西町1丁目26-2	592-1294	592-5170
長田在宅福祉センター	長田区若松町4丁目2-15ピフレ新長田2	611-2015	611-2016
長田区障害者地域生活支援拠点		611-8860	611-8861
須磨在宅福祉センター	須磨区大田町7丁目3-15	736-1294	736-2294
西在宅福祉センター	西区春日台5丁目174-10	961-1294	961-2140
こべっこランド	兵庫区上庄通1-1-43	958-8011	958-8177

【児童館及び学童保育コーナー等】

児童館及び学童保育コーナー等名称	所在地	電話番号	FAX番号
東灘区 魚崎児童館	魚崎中町4丁目3-16	453-2662	453-2662
灘区 河原児童館 灘コーナー 灘小学校のびのびひろば	上河原通4丁目1-1	882-3886	882-3886
	千旦通1丁目5-1	871-0603	871-0603
	千旦通1丁目5-1	070-1274-2893	—
中央区 生田川児童館 八雲児童館 清風児童館 山の手第1コーナー 山の手第2コーナー 神戸諏訪山児童館 こうべコーナー	真砂通2丁目1-1	251-6635	251-6635
	八雲通1丁目1-7	251-1653	251-1653
	楠町8丁目10-3	371-2818	371-2818
	中山手通7丁目31-1	371-7953	371-7953
	中山手通7丁目31-1	351-3711	351-3711
兵庫区 湊川児童館 中道児童館 下沢コーナー 御崎児童館 和田岬コーナー 和田岬小学校のびのびひろば 兵庫児童館 兵庫大開コーナー 兵庫大開羽坂コーナー チャンネルタウンおやこひろば おやこふらっとひろば兵庫	北長狭通4丁目9-5	332-5987	332-5987
	中山手通4丁目23-2	—	—
	東山町4丁目20-1	521-9115	521-9115
	中道通4丁目2-9	577-4599	577-4599
	下沢通1丁目4-18 シンユウ会館2階	578-0027	578-0027
	御崎町1丁目3-2	651-5903	651-5903
	和田宮通6丁目1-18	671-2475	671-2475
和田宮通6丁目1-18	080-9779-2001	—	
北区 すずらんだい児童館 小部コーナー 小部コーナーすずかぜ分室	駅前通4丁目3-6	576-4072	576-4072
	永沢町4丁目3-18	577-6392	577-6392
	羽坂通4丁目1-1	576-7870	576-7870
	駅南通5丁目12-401	335-8336	335-8336
	荒田町1-21-1兵庫区役所2階	511-2111	574-5771
	鈴蘭台西町1丁目22-1	592-0353	592-0353
	鈴蘭台北町3丁目8-1	591-3154	591-3154
鈴蘭台北町3丁目26-1	592-5775	592-5775	

	児童館及び学童保育コーナー等名称	所在地	電話番号	FAX番号	
北 区	鈴蘭台コーナー 鈴蘭台小学校のびのびひろば	鈴蘭台南町2丁目14-24	592-8550 080-4602-6882	592-8550 -	
	ひよどり台児童館	ひよどり台2丁目1-1	741-9880	741-9880	
	大沢児童館	大沢町中大沢984	954-0307	954-0307	
	長尾児童館	長尾町宅原130	986-1639	986-1639	
	長尾コーナー	上津台3丁目13-1	986-2874	986-2874	
	八多児童館	八多町附物字下殿関393-1	982-3569	982-3569	
	長 田 区	真野児童館	東尻池町6丁目3-19	681-6391	681-6391
志里池児童館		荻藻通1丁目4-7	671-3791	671-3791	
長田児童館		四番町4丁目54	576-9732	576-9732	
御蔵コーナー		一番町4丁目1	511-0705	511-0705	
長楽児童館		海運町7丁目1-23	734-1810	734-1810	
駒ヶ林コーナー		野田町6丁目1-16	732-8250	732-8250	
片山児童館		片山町3丁目2-11	631-8366	631-8366	
池田児童館 長田コーナー		池田広町41-10 西山町2丁目4-1	691-7019 691-8881	691-7019 691-8881	
須 磨 区	若草児童館	若草町3丁目14-9	741-0688	741-0688	
垂 水 区	垂水児童館 高丸コーナー 高丸小学校のびのびひろば おやこふらっとひろば垂水	日向1丁目5-1レバンテ垂水2番館4階 大町2丁目6-9 大町2丁目6-9 日向1丁目5-1レバンテ垂水2番館4階	707-4527 708-9543 080-4602-6872 754-9660	707-4527 708-9543 - 754-9660	
	西 区	押部谷児童館 月が丘コーナー 高和コーナー	美穂が丘1丁目1 月が丘7丁目2 押部谷町高和字溝田565	994-3621 995-3778 995-2277	994-3621 995-3778 995-2277
		枝吉児童館	枝吉4丁目26	927-5617	927-5617
		玉津児童館	玉津町上池315-1	917-2816	917-2816
有瀬児童館 有瀬コーナー 長坂コーナー 長坂第2コーナー 長坂小学校のびのびひろば		伊川谷町有瀬字金井場1137-8 伊川谷町有瀬696-12 伊川谷町長坂字重塚910-1 伊川谷町長坂字重塚910-1 伊川谷町長坂字重塚910-1	974-6318 974-4200 974-2515 224-5443 090-3970-2178	974-6318 974-4200 974-2515 224-5443 -	
岩岡児童館 岩岡コーナー		上新地2丁目3-6 岩岡町古郷267	967-4003 967-2339	967-4003 967-2339	
櫛谷児童館	櫛谷町池谷字苗代ノ内440-1	992-7081	992-7081		